



Title	国民社会の研究 第21巻
Author(s)	鈴木, 栄太郎
Issue Date	1962-06-29
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/77467">http://hdl.handle.net/2115/77467</a>
Type	manuscript
Note	『鈴木栄太郎著作集7(国民社会学原理ノート)』を出版した際のソースとなった原稿である(同書内での言及による)。
File Information	1024_0131.pdf



[Instructions for use](#)

NOTE BOOK

Made of paper  
Specially prepared in Japan

國民社會の研究  
第十一卷

昭和十八年八月二十一日

目次

馬事公苑に於ける記述

1

余の社会権益の概念とマートンの見解

3

神について

5

国民社会の理解

13

日本文化の特性と岡本素吉の答

19

日本の村落社会の原理は同族性

20

知能とモラルの発達

21

日本社会の形成と集団を基として

26

土地の人口許容量と統治者の責任ある人民

29

政治の根本

36

(天化の改新、素吉、マッカーサー)

不払いとしてのもを、特にオリンピック、  
加藤母にあより、時に来事のみ

浮木をさかす、  
（東京の土俗は、就事、  
）

しエオリン、  
（人相の、  
）

左に上げ、  
（代つて、  
）

いよ自働車の工業の、  
（の、  
）

業の、  
（の、  
）

可である、  
（の、  
）

日本が、  
（の、  
）

道路とよい家を、  
（の、  
）

ゆきであるが、  
（の、  
）

工団自働車、  
（の、  
）

め、  
（の、  
）

道と家、  
（の、  
）

# 人

社会的地位と役割を相互に認め合

て互いに他の存在を意識しあう

行動す。社会生活に於ける社会の

規範的価値観を認めあうこと

相互に地位や役割の配列の精

造を明かにするに由来する

社会の秩序を看取せんとす

その「身」の如き地位を行動

の所相構えしを社会構造とす

よ

志起

余の社会構造の概念

都市

余の社会構造は都市社会の構造

構造の義。余の都市社会構造

は都市社会の基本的構造

として、都市社会の構造

は都市社会の知覚的構造

としての社会調査

としての社会調査

としての社会調査

としての社会調査

としての社会調査

としての社会調査

としての社会調査

3



禮について

神は神の神の神の人の人は自分達を

地は地の人を人として別する為

神は神の神の神の神の神の神

不可成らずとも人に神は神の神

神は神の神の神の神の神の神

神は神の神の神の神の神の神

神は神の神の神の神の神の神

神は神の神の神の神の神の神

神は神の神の神の神の神の神

神は神の神の神の神の神の神

神は神の神の神の神の神の神

神は神の神の神の神の神の神

不勤の事。よ。示。流。海。

禮。正。治。め。り。者。と。治。め。り。者。と。

海。の。支。地。集。心。を。と。る。お。か。漸。次。

治。め。り。者。の。同。位。下。の。治。め。り。

治。め。り。者。の。治。め。り。者。の。治。め。り。

治。め。り。者。の。治。め。り。者。の。治。め。り。

九月十八日

6







を足す事よといふは、いかにして、

河実證の相模が先分である。

形を二つの口集積と云ふは、

若くは

ハノエの政務に要するは、

かゝる医業から口集積を有する

を確解せんといふ事である。

二家の然るに、

文でも高果をいふは、

マキハシの共同生活を、

下は、世に方の多分、

亦は、口集の積り、

□ 富哲学者者の経典の考へるに全く  
我々の見地を以てた其の意である。  
これとてオホく一生実証的證據が  
示れれば正し。

□ 家と曰民衆を以てオク御し  
考へるとは如何に其の意を以て見地が  
ある。然し考へるオホく其の考へるに  
高田博士の著作、其の考へるに  
其の意を以て其の考へるに、この両者は  
共に歴史的考察を兼ねての事だ  
と云けり大なる見地、其の意を以て  
有るものと思ふ。和の曰民衆を

は何れも山型に甚大明瞭で甚大  
量採掘の概念の不鮮明なところ  
が、この点の「山型」の  
として、採掘人々容易に知用する可  
からぬ。

先学が採掘へかゝるは、山型  
の両方の山型を在の型上にとり  
あげ、山型は、山型の型上にとり  
し、いかたの先学が採掘へかゝるは、  
先学が採掘へかゝるは、山型の型上にとり

採掘の型上にとり、山型の型上にとり  
採掘の型上にとり、山型の型上にとり

活動の全関係である。この全関係に  
最も支配的な集団は口家<sup>口家</sup>である。  
口家そのものも口家が決定する  
ものである。口家は口家内におけ  
る飛越<sup>飛越</sup>をなす能力を有す  
支配者である。口家の人は集  
団を口家の命に懸けるべき  
存在である。

口長社層を研究の必要

一 自身の研究に必要なり

一 都市近郊の過疎から口家の理解必要

一 現在母子世帯増加より民族と口家の

正しい認識——統治体系の正しい理解、

統治体系の正しい理解と社会的経済

統治体系より人同国仔として実証的に

理解する可なりへの期待①

経典の読者の統治研究

コトトヨリマシキル等しいこと、実証的研究が

充分でない、その者達かある。

統治組織統治体系活知の末端より

認識——経典は君側より観察の

13

④

民族と民族の争いは口家と口家の

争いと別である。口家と口家の争いは

口下平才に若し争いは別である。

民族と口家と争いは争いである。

正しい理解は現在必然である。

基礎的経典の争いの争いである。

口家と口家へある。

口家と口家の争いは争いである。

口家と口家の争いは争いである。

口家と口家の争いは争いである。

中共作製の統治形式の整備が従来の  
口平論。全連統は統治する者を統治する者として  
東部制政は存す。政治経済の中心は  
は都市が圧力を感ずる政治力との関  
係の調整であって、都民に対する施策の  
内容ではなす。統治する者を統治する  
方策である。都民を統治する、緊要事項  
は眼中にない。

今政治家が、とんちには不義をせよ  
いふか、いつか都民は知るといふと、  
いふ事ぬ。これが統治の本質である。不  
義をせよ、府民を治すことをせよ。財閥と



大政黨の合力によればとんた政不盡も  
出来ぬ可はず。

政治はこれ下よいか <sup>行ふ</sup> 人が悪いのか

政治そのものが悪いのか、今こそ口民は

却に政治の本来的治世あるものを振り

たのこりつゝいふ民衆性にも熟な日本

では今政治も政治家もその欠点を

露骨に暴露してゐる。

又 <sup>二下</sup> 世界民衆運動形成運動はも

う既に登壇した。これは本主のなりきり

に思ふ。こゝでいふ民衆統治のこゝに政治

と考へては要らぬと承つてゐる。





人同國体としてこの國体の末跡  
より退治して是れが統治者の  
王座の積造鮮明せんとすもの下は  
此所終末の口本哲学者の世理  
論と造の進行による統治精  
造を鮮明せんとすものとす

九月二十三日

日本文化の特質に關する考古学者の  
見解 (佐藤守一氏、日本文化要論、1972年)

一 持續性

二 多様性

三 現実性

四 同化性

七の徳藏氏の特質に加へるに

A. 米を産するに在りて

B. 穀を産するに在りて

(昔方知らずで過した日本文化の

幼少期)

※氏子組織、~~入~~入層出制度、村の4つ、  
村子、氏子、入層、出層の制度

村の組織  
村の組織は同族組織を基  
礎とするものではない

年令階級制、五人組の制度、  
村長、村吏、村吏、村吏、村吏

右の如き制度は、  
同族組織を

先親の組織に  
依りて、  
村の組織は、  
同族組織を

基礎とするものではない

あ、か、このように、  
同族組織を

基礎とするものではない

同族組織を  
基礎とするものではない

同族組織を  
基礎とするものではない

同族組織を  
基礎とするものではない

同族組織を  
基礎とするものではない

日本打落は氏子集団で世に  
いさよと官歴に、  
の解

福落は世に衆議共同保持相互制  
の団体として前々明瞭に設けられ、  
諸君を衆議内容におよび氏神の団体  
同心の心をあつくり、氏子集団  
作として世に世に明白に示す、  
氏子集団の内外の衆議制が古  
く我々の世界に然るべきである  
といふ。我々の氏神共同保持の  
作であるが、何より重要である。  
その氏子団体の組織として古くからの  
制の一つとして官歴がある。官歴

の割合に二種の穀類がある。村吏の  
持領はそれ等。村吏は氏親の  
員即ち村民の長である。村吏の  
よって領地として。村の内の財産別  
や家柄別とあるものの存在はそこには  
無視される。網元と舟子も同様に  
年々順に位置を占へてゆく。これが  
他村村吏制の字彙の総概である。  
一才村吏制の實質下には村の内の有  
力な家戸の家から毎年交代に  
官當番がおされる。一般庶民の  
村人は決してその当番又は者家の  
経



宗心なりまほおまきもの、古宗延神の  
御近く神に奉拜し、神に統率  
すまふ事にあよ、カヤ親をよとせし  
神廟の、カヤを同国す、主知管者とな  
す。

凡そ林の内の民並的と封連制との  
根本的な色分けか、ここに決定して、  
階級をよよの成立が不可侵の  
信仰の内、極さして、よよは注ぎす  
る事である。これは分宗と制作との関

連なりしを、カヤカカをよよとす。

此物建下、おし直し、解いす、実下、本  
は

了。

村産と標産の共同産はほとんど無く  
標産して是れ標産のある同産である。

(十月十七日)

富津の村産標産の別による色別によつて  
全口に分布して是の字産の所在地の  
地圖が得られるとあるが、

琉球ハルマの氏子團は村毎に形成され、  
是のほ村産式であるが、本配階層の位  
を不揃い又は村産がある。標産に  
本配階層と若く中心より漸く上り  
と云はれてゐる。

(富津産標産)  
本産



土地の人口許容量

(利用し得る)

人口の増大を制限して、その必要食糧の全量を生かすには、土地の広さにも制限するものがあつた見ゆ。

生物の生態の実際によれば、(香田君

より聞く) あつた、その中の飼育

すゝ動物の数があつた、程、以上

と動物の因縁の体系は増えなつた

食物は同量より、(2)より、少量の

動物を飼ふ場合には、(3)も増え

て行く。生活の場所の(4)も、一因縁

あたりの広さ、(5)生物因縁の生命に

呼吸器

影響があまり見えず、空気量の量か

その中下層部をまわす運動量か同

居者の多い時の空気の汚染異臭

の充満する為の不快指数の増大

同類の威圧、抵抗、対立のお

の身体拘束や精神不安等の係力

消釈業が考えらるべきはなにか

それは人間の生活に於いてはなにか

知ることがある。

人の生活には大都市の密度も法律

生活は経済道で自由下階層力もより

高層の下ある層に属する大都市の

27

此等者は多いて、あつうは思はれぬ  
これ力は又政治力の為下人同のまつ  
政治力は自然の法則を逆倒せし  
めようかの物である。

十月三十一日

統治者の目にあり人民

包

秀吉が家康と昔に甲田原城を對面し

て北條軍を降伏せしめ直隸、秀

吉は家康に關東八州は貴族に

進上すよ、その代り替國や三河は

俺に譲せよと云った時、家康は昔の

赤岡聚の國事を世襲して余り満

ちて老朽がたとふの二人は是等の

國八州を貴族に進上すよと云った

とか、統治者側志が西引す場原

は、次に倭人、人民と云ふもの

は強と矢親を以ていふ標である、是

は武人、民は是にあり樹木や凡

士と同類で、畢竟は自然の動物と見なす  
凡人同しとして、いさゝかうまき存在と  
さへえ、見られたい。如く牛馬でも余り  
働かすや、死んで後には下なく、かき  
ひとの身にあかせ、や、喰いついて、たゞ  
たしなりす。精は生んが仲高き、  
のうつささほ、治者も知つて、いさゝか、それ  
以上は、ほたない。互換したう、一ツ者に、  
なければ、いかに、うまき、の、は、  
たか、人の存在は、うまき、互作用を  
たし、け、限りに、あつて、  
か、治者の政治道の、は、



人に利するに憚りか人の首を身代として  
事出せば心ならずも死してはたのたのた  
治の道である。治者は人民の苦難  
救ふに在り。事出せば心ならずも死しては  
かた強かたを要せず。治者は人民の苦難  
政治は強ひて治す。治者は人民の苦難  
ハに在り。治者は人民の苦難  
厚に生れを養ふ。治者は人民の苦難  
人民の苦難を治す。治者は人民の苦難  
身を養ふ。治者は人民の苦難  
す。治者は人民の苦難  
人民の苦難を治す。治者は人民の苦難



心之自然之理也

見之於心也

心之自然之理也

心之自然之理也

心之自然之理也

心之自然之理也

心之自然之理也

心之自然之理也

心之自然之理也

心之自然之理也

心之自然之理也

心之自然之理也









のほ直接税の租税である。前者は  
増徴を兼ねずや採掘金の課税を重くして  
軽減とした。総務院の案より多額であるが  
予算は一五七、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、  
今日の総額を算せば一、八七五、〇〇〇、〇〇〇、  
直税別で算入せば二百万石であった。  
これに對し徳川氏の天領は四百萬石、  
以家人とすべし前代より今代は七百方石に  
七、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、  
減下せし、然しそれでは足利政権の財政  
的基礎に及ぶか、遙かに増徴を要する、  
次に行政機構として、前者の統一を要する





である。又赤松氏は法候の所置に任ぜられ、  
 懐柔に老えていた。配子孫は皆行した。  
 又赤松氏は城を造りて居り、その領口  
 の要害を新すべくすめに城を陶汰すべ  
 の下あり。後に家康公の元和一口一城令  
 によりて完成されたとある。

赤松氏は且好し心を固くし、は諸侯の  
 統制の牙筆である。

次に對外政策が同くである。

當時戦口の諸侯は都庭から官位を以て  
 其の重光榮とし、其れ自分の支配を權威  
 として爲し、其れを推戴した。そして家康



國の統制を遂行する

我々の刀槍や三ヶ條の身分は命に

おつて民の生業と身分を成す

了りつとわたり我々の統制を遂行する

本領を以て新運創土世有國任と身分

的統制の確立を以て我々の統制を遂行する

之のする國運を以て商民経済の發達を以て

我々の統制を以て我々の統制を遂行する

我々の統制を以て我々の統制を遂行する

我々の統制を以て我々の統制を遂行する

我々の統制を以て我々の統制を遂行する

我々の統制を以て我々の統制を遂行する

02





和の條 衣裳  
和の條 酒 大酒の菓  
和の條 霽雨紀素の殺若

2

為には初代治者の行や統治の  
初筋階を見ながら適者である。

日本に於ける最初期の口長統治知能化とい

ふのは大化の改新以来、二典聖と治初代治者

の政治行制といふの知能の集大成の

政行は統治の中心であるといふこと

百代である。百代より年費を初代に

に充てるに收納する為の構えが行政

組織の根である。一又は年費をいふ

一又は納めることより別々の世号は不

つとの認識が前提と化している。

これは日本に於ける統治の原理をなして

いれのあるるの政治のよきと政治の  
よきとかそんな同位とは田舎の山のも  
事は、マンカールが日本を占領し、軍  
政を布く直前に宣言した演説によつて  
知る事が必要。日本古来の政治が  
凡そ政治のあり方唯一の形ではな  
い事を教える。マンカールは次の様に  
いふ。よ。

一月二十一日